

# 災害への備え



## 事前の備え

### わが家の安全点検



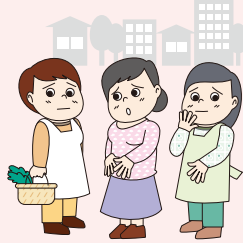
ご家族の命を守るために  
耐震性を確保しましょう。

住宅の耐震診断・  
耐震改修・家具類の  
固定・ガラス飛散防  
止フィルムの張付け  
等を行う。



### 町内会行事への参加

地域の人々と交流を深める。



### 水・食料などの備蓄

3日分以上の  
飲料水・食料等  
を備蓄しておく。  
ラジオ、懐中  
電灯、衣類等を  
準備する。



備蓄の目安  
1人1日3ℓ 3日分必要

### 防災訓練への参加

地域等で行われる防災訓練に、  
積極的に参加する。



### 家族で防災会議

お互いの連絡方法、避難場所の  
確認をする。



### 避難場所の確認

避難所や近くの避難場所などを、現地に行って自分の目で確認して  
おきましょう。また、安全に避難場所などに向かうことができるか、経路を  
調べておくことも必要です。

また、勤務先近くの避難場所なども調べておくといでしょう。

## ご存知ですか？ 県市町村ではこんな補助をしています！

### 木造住宅の無料耐震診断



昭和56年5月31日以前に  
着工された木造住宅の無料  
耐震診断を実施しています。

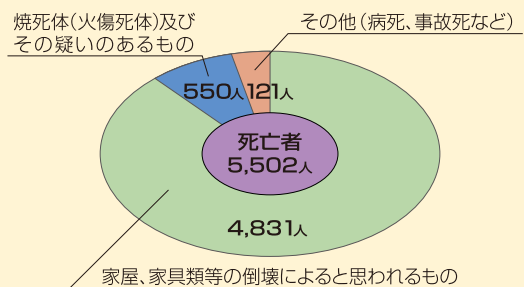
### 木造住宅耐震改修助成



市町村の無料耐震診断等を受  
け、「倒壊の可能性がある」  
と診断された木造住宅を対  
象に耐震改修費の一部を補  
助します。補助金額や補助率  
は市町村により異なります。

※ 昭和56年(1981年)6月1日の建築基準法改正により、  
耐震設計基準が見直され、これ以降の耐震設計基準による  
建物は、阪神・淡路大震災においても被害は少なかったと  
されています。

### 阪神・淡路大震災における死因



平成7年4月24日警察庁調べ

※ 一部の市町村では、非木造住宅についても、耐震診断や耐震改修の補助をしています。詳しくは、市町村にお尋ね下さい。